

会 議 録

【事業番号5 再生可能エネルギー等導入支援費】

- 1 会議名 令和元年度第1回市民行政評価委員会
- 2 日 時 令和元年10月23日(水)午後2時15分～2時45分
- 3 場 所 第3委員会室
- 4 出席者

- (1) 市民行政評価委員会委員
岡田委員長、山口委員、坂下委員、古委員、山崎委員
佐々木委員、竹下委員、林委員、三原委員
- (2) 事業担当課(環境政策課)
山口課長、深美主事
- (3) 事務局(行政経営課)
松本課長、安藤課長補佐、二木係長、神田主査

5 審議内容

- 評価委員 : この制度の周知は、どのように行っているか。(事前質問)
- 事業担当課 : 市のホームページにて、補助制度ごとに案内をしている。
また、当該制度は、住宅メーカーを通じて代行で届け出ることが多いことから、住宅メーカー等を対象とした市の事業説明会を通じて事業の説明を行っている。
その他、かなざわ定住推進ネットワークが発行する「金沢市住宅支援制度金沢住まいのススメ」において、支援制度の紹介をしている。
- 評価委員 : 「低炭素都市づくり行動計画」の概要を知りたい。(事前質問)
- 事業担当課 : 金沢市低炭素都市づくり行動計画は、国の地球温暖化対策の推進に関する法律で定められている地方公共団体実行計画であり、平成22年度に策定し、平成27年度に改定版を策定している。
計画期間は平成28年度から令和12年度までの15年間の計画とし、概ね5年間で見直すこととしている。
計画の基本理念は持続可能な低炭素社会の実現であり、再生可能エネルギーの利用を推進することや環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ることなど5つの基本方針を定め、様々な施策を掲げている。
温室効果ガス排出量の削減目標は、基準年を2013年度として、短期目標は2020年度に基準年比12%削減、中期目標は2030年度に基

事業番号5 再生可能エネルギー等導入支援費

準年比28%削減、長期目標は2050年度に基準年比80%削減である。

また、エネルギー消費量の削減目標は、基準年を2013年度として、短期目標は2020年度に基準年比10%削減、中期目標は2030年度に基準年比27%削減である。

再生可能エネルギー設備や燃料電池などの省エネ設備の導入支援として設置補助を施策に掲げるなど、推進を図っており、各施策については、地球温暖化対策推進協議会が評価・点検等を行い、必要に応じて施策の改善を行っている。

評価委員：目標達成度がCランクにもかかわらず、予算が増額されているが、どういう判断に基づくものか。(事前質問)

事業担当課：太陽光発電システム設置費補助については、当初に掲げた目標が高く、達成率が低くなっているが、導入を推進していく観点から予算の減額は行っておらず、交付漏れが生じないようにしている。

評価委員：今年度、太陽光発電システム設置費補助の申請は何件あったか。

事業担当課：9月末時点で99件である。

評価委員：指標は「基数」となっているが。

事業担当課：件数と基数は同じである。

評価委員：平成30年度の設置基数4,236は、これまでの累計か。

事業担当課：累計である。

補助を行った件数だけではなく、市内のご家庭等で市の補助を受けずに設置した数も含まれている。

市が補助した件数は、このうち約2,000件である。

評価委員：当初は太陽光発電に光を当てて特化したような形で住宅用発電設備設置基数を指標としたのではないかと思うが、現在では例えばコージェネレーションシステムや木製バイオマスストーブなどにも事業を広げていることから、それに応じて指標も変えていく方がよいのではないか。太陽光発電にこだわる必要があるのか。

事業担当課：特に太陽光発電にこだわっているわけではなく、柔軟に見直していけばよいと考えているが、低炭素都市づくり行動計画を策定した際に、太陽光発電設備の普及率や普及件数などの数値目標を設定したため、指標となっている。

来年度、低炭素都市づくり行動計画の見直しを予定していることから、その中で、当事業をどうするか、指標の見直しも含めて検

討していきたい。

- 評価委員：事業自体は継続すべきと考える。先日も国連で演説があったように、地球温暖化は非常に重要な問題である。
あとは、指標について、あまりよい評価にならないような以前の指標ではなく、そういった点も含めて見直しを検討してほしい。
- 評価委員：住宅用太陽光発電設備設置基数の累計4,236件のうち約2,000件が市の補助対象ということだが、平成16年から事業を開始して15年経過しているが、補助件数が全体の半分以下である。
住宅の新築時など様々なケースで住宅用太陽光発電設備を設置するのではないかと考えるが、補助件数が全体の半数以下というのは意外に低く、もう少し補助件数があってもいいのではないかと思うが、これは住宅メーカーに問題があるのか、市のPRに問題があるのか。
- 事業担当課：住宅用太陽光発電システム設置費補助の要件として、HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の設置も必要なことから、住宅用太陽光発電設備のみ設置したい場合は補助対象外というケースもある。
補助件数が少ないか多いかは判断が難しいが、住宅メーカー等に対しては十分にPRしており、補助が受けられるにも関わらず申請がなされていないというようなことはないのではないかと考えている。
- 評価委員：HEMSとは何か。
- 事業担当課：家庭のエネルギーの見える化を行うものであり、例えば、現在のどの程度発電しているかなどを表示するものである。
- 評価委員：確認だが、住宅用太陽光発電設備のみを設置しても補助対象外で、HEMSも設置しないと補助対象にならないということか。
- 事業担当課：そのとおりである。
- 評価委員：HEMSで家庭の電力消費量などを見ることができるということだが、各家庭でどの程度発電しているかなどのデータを行政が集める仕組みを構築することは難しいか。
この事業で何か設備等を設置したとして、それがどの程度二酸化炭素などの温室効果ガス削減に繋がっているかということ、長いスパンで見える化していかなければあまり意味がないものになってしまう可能性があるのではないかと思うが、いかがか。

事業番号5 再生可能エネルギー等導入支援費

- 事業担当課 : 住宅用太陽光発電システム設置費補助の確定通知に併せて、金沢市が作成した「省エネ家計簿」を送付している。
これは、電気使用量や太陽光発電量、売電量等を記録するもので、1年後に提出していただくよう、返信用封筒を添付してお送りしている。全員ではないが、返信を頂き、把握に努めている。
- 評価委員 : HEMSを設置しなければ住宅用太陽光発電システム設置費補助金を受けられないとのことだが、平成30年度の住宅用太陽光発電システム設置費補助件数は72件に対して、HEMS設置費補助件数は1件となっている。同じ件数でなければおかしいのではないか。
- 事業担当課 : HEMSのみ設置したものが1件ということである。
- 評価委員 : 補助率について、例えば木質ペレットストーブの補助率は25%だが、住宅用太陽光発電システム設置費補助の補助率は約2.5%と、かなり差があるが、これは補助率が大きいものは金沢市での設置をより奨励しているということか。補助率の設定の根拠を教えてください。
- 事業担当課 : 住宅用太陽光発電システム設置費補助については定額の補助であり、補助率に換算すると約2.5%となるものである。
他の補助についても、補助を定額としているものが多いが、木質ペレットストーブについては、確かにそれらの補助率と比較すると大きいですが、燃料であるペレットの費用がかかるという点や、金沢産ペレットの普及という意図もあるためである。